



2019年3月20日
全国港湾18発第90号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



19 春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

3月20日(金)に開催した第3回中央港湾団交における貴意回答を不満とし、下記のストライキ行動を実施することを通告します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2019年3月31(日)以降の毎日曜日の始業時より、翌日の始業時までの24時間のストライキ。
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. なお、19春闘要求に係る貴職からの回答如何によっては、上記行動以後の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. 尚、本通告に基づく争議行為中にあって3月29日(金)以外にも、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添える。

以 上

<写> 国土交通省・厚生労働省